

第31回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年9月27日(水曜日)
午後2時(受付開始:午後1時)

開催場所 愛知県名古屋市中村区
名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア
オフィスタワー5階
ミッドランドホール

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第7号議案 会計監査人選任の件

KeePer 技研株式会社

証券コード:6036

証券コード 6036
2023年9月6日
(電子提供措置の開始日 2023年9月4日)

株 主 各 位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長 賀来 聡介

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://keepergiken.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面、インターネット行使（スマートフォン用含む）によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2023年9月26日（火曜日）午後6時までに、賛否をご送信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月27日（水曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール
末尾記載の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第31期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第7号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2023年9月27日(水曜日)
午後2時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



書面による
議決権行使



「スマート行使」に
よるご行使

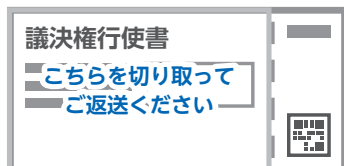


インターネットに
よるご行使

行使期限

2023年9月26日(火曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示いただき、行
使期限までに当社株主名簿管理人
に到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に
賛否の表示がない場合は、賛成の
意思表示をされたものとして取り
扱わせていただきます。



行使期限

2023年9月26日(火曜日)
午後6時行使分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
マートフォン用議決権行使ウェブサ
イトログインQRコード®」をスマート
フォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。

行使期限

2023年9月26日(火曜日)
午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブ
サイトにアクセスしていただき、
行使期限までに賛否をご送信く
ださい。

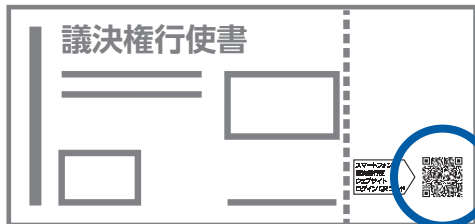
議決権行使サイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。



「スマート行使」によるご行使

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

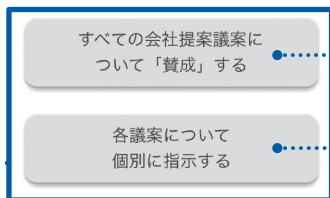


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

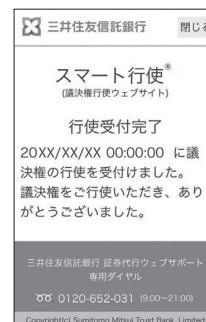
2. 議決権行使方法を選ぶ



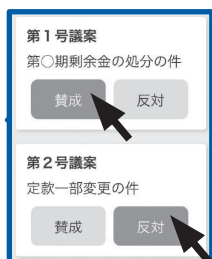
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト↑
<https://www.web54.net>

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. ログインする

「議決権行使コード」*を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードを入力

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

登録をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

自己株式の取得等、今後の財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その全部をその他資本剰余金に振替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額
1,007,224,125円
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2023年12月1日

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

当社の監査等委員でない取締役9名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

| 候補者番号 | | 氏名 | 当社における地位および担当 | 取締役会出席回数 |
|-------|------------|-------|--------------------|-------------------|
| 1 | 再任 | 谷 好通 | 代表取締役会長兼CEO | 15回／15回 (100%) |
| 2 | 再任 | 賀来 聡介 | 代表取締役社長兼COO | 15回／15回 (100%) |
| 3 | 再任 | 鈴置 力親 | 専務取締役 | 15回／15回 (100%) |
| 4 | 再任 | 三浦 健典 | 取締役営業統括部長 | 15回／15回 (100%) |
| 5 | 再任 | 野崎 佳介 | 取締役キーパーLABO運営事業部部長 | 11回／11回 (100%) |
| 6 | 新任 | 増田 貴志 | 製品部長 | 一回／一回 (-%) |
| 7 | 新任 | 山下 文子 | 最高財務責任者 CFO | 一回／一回 (-%) |
| 8 | 再任 社外 独立役員 | 大島 もえ | 取締役 | 11回／11回 (100%) |
| 9 | 新任 社外 独立役員 | 齋藤 良介 | | 一回／一回 (-%) |

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者

独立役員 独立役員候補者

候補者番号

1

たに
谷

よし
好
みち
通

生年月日
1952年3月18日生

再任



取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)

所有する当社の株式の数
40,000株

略歴、当社における地位及び担当

1985年8月 株式会社タニ設立(創業会社) 代表取締役社長(現任)
1993年2月 アイ・タック技研株式会社(現Keeper技研株式会社)設立
代表取締役社長
2019年2月 当社 代表取締役会長兼CEO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社タニ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

創業者及び代表取締役としての見識と、当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

か
賀
く
来

とし
聡
ゆき
介

生年月日
1971年5月4日生

再任



取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)

所有する当社の株式の数
1,178,000株

略歴、当社における地位及び担当

1999年2月 中外石油株式会社入社
2006年11月 当社入社
2008年1月 快洗隊運営部関東担当部長
2009年1月 取締役キーパーLABO運営本部長
2011年7月 常務取締役キーパーLABO運営本部長
2013年2月 常務取締役東日本事業本部長
2014年7月 常務取締役経営企画本部長
2015年1月 取締役副社長経営企画本部長
2015年7月 常務取締役東日本事業本部長
2016年7月 常務取締役東日本支社長
2019年2月 代表取締役社長兼COO(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役としての見識と製品等関連事業及びキーパーラボ運営事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

すず
鈴

おき
置

ちか
力

し
親

生年月日
1978年9月15日生

再任



取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)

所有する当社の株式の数
644,400株

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月 当社入社
 2005年7月 関東営業部長
 2007年7月 取締役営業本部副本部長
 2009年1月 常務取締役営業本部長
 2013年2月 常務取締役経営企画本部長
 2014年7月 常務取締役東日本事業本部長
 2015年7月 常務取締役経営企画本部長
 2016年4月 常務取締役西日本事業本部長
 2016年7月 常務取締役西日本支社長
 2019年2月 専務取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製品等関連事業及びキーパーラボ運営事業における深い知見に加え、多くの現場からの人望が厚く、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

み
三

うら
浦

けん
健

すけ
典

生年月日
1984年7月19日生

再任



取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)

所有する当社の株式の数
14,600株

略歴、当社における地位及び担当

2007年4月 名古屋鉄道株式会社入社
 2007年11月 当社入社
 2017年7月 執行役員関東営業部長
 2018年4月 執行役員営業部長
 2019年7月 営業部長
 2019年9月 取締役営業統括部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、キーパーラボ運営に携わり多くの知見と経験を蓄積した後、2018年に営業部長に就任し、幅広い事業経験を有しております。その実績と経験から、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5 の 野 崎 佳 介

生年月日
1986年12月27日生

再任



略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 当社入社
2016年7月 企画部部長
2020年10月 キーパーLABO運営事業部部長
2022年9月 取締役キーパーLABO運営事業部部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

キーパーラボ運営事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

取締役会への出席状況
14回/14回 (100%)

所有する当社の株式の数
2,200株

候補者番号

6 ます だ 増 田 貴 志

生年月日
1979年8月9日生

新任



略歴、当社における地位及び担当

2003年4月 当社入社
2015年7月 執行役員西日本技術部長
2016年7月 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長
2016年9月 取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長
2017年7月 取締役製品開発部長
2018年7月 取締役製品部長
2021年4月 製品部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に技術品質管理部門における深い知見を活かし、当社製品開発に関する豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

所有する当社の株式の数
32,300株

候補者番号

7

やま した あや こ
山 下 文 子

生年月日
1978年2月7日生

新任



略歴、当社における地位及び担当

2000年7月 ブルームバーグL.P. 米国プリンストン支社入社
 2001年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 東京支社入社
 日本株式営業
 2004年5月 オアシスアドバイザーズ・リミテッド 東京支社
 (現ロックハンブトンマネジメント株式会社)入社
 日本株式アナリスト
 2023年2月 当社入社 最高財務責任者 CFO就任(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職の証券アナリスト時代から当社を含む幅広い業界及び当社についての理解が深く、また財務やIRに関し、豊富な知見を有していることから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

所有する当社の株式の数
1,100株

候補者番号

8

おお しま
大 島 も え
(現姓：坂野)

生年月日
1976年6月13日生

再任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当

1999年4月 愛知県立大学職員
 2001年1月 衆議院議員 秘書
 2003年5月 愛知県尾張旭市議会議員(1～4期)
 2019年2月 smile lab m's(講師業)開業
 2022年9月 当社入社 社外取締役(現任)
 2023年5月 愛知県尾張旭市議会議員(5期)

重要な兼職の状況

愛知県尾張旭市議会議員

特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大島もえ氏を社外取締役候補者とした理由は、市議会議員としての豊富な知識と幅広い経験をもとに、ジェンダー・ダイバーシティの面から当社の経営を監督・助言いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

取締役会への出席状況
11回/11回(100%)

所有する当社の株式の数
一株



所有する当社の株式の数
一株

略歴、当社における地位及び担当

| | |
|----------|--|
| 1995年4月 | 菅公工業株式会社入社 |
| 2002年4月 | 株式会社東北新社入社（株式会社博報堂出向） |
| 2003年12月 | 株式会社KANKO(旧：菅公工業株式会社)入社 |
| 2004年1月 | 中国事業会社設立のため電通日海広告有限公司出向 |
| 2006年7月 | Beat Promotions Inc. 設立(株式会社KANKO100%出資会社) 副総経理 |
| 2009年1月 | BP&A Inc./BP&T Inc. 総経理 |
| 2013年1月 | BP&A Inc./BP&T Inc. 董事長 |
| 2019年3月 | 株式会社KANKO 取締役CMO |
| 2023年4月 | リバー株式会社 設立 代表取締役(現任) |

重要な兼職の状況

リバー株式会社 代表取締役

特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤良介氏を社外取締役候補とした理由は、国内外問わずプロモーションやマーケティングの分野において、幅広い見解を有しており、取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1.大島もえ氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
- 2.当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、大島もえ氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。大島もえ氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- 3.大島もえ氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
- 4.齋藤良介氏の選任が承認された場合、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、齋藤良介氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
- 5.齋藤良介氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、齋藤良介氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役角田善弘氏、家田義人氏は任期満了となります。これに伴い、監査等委員でない取締役とは区別して監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

| 候補者番号 | | 氏名 | 当社における地位 および担当 | 取締役会 出席回数 | 監査等委員会 出席回数 |
|-------|------------|-------|-------------------|---------------|----------------|
| 1 | 新任 社外 独立役員 | 武藤 敬 | — | 一回／一回 (—%) | 一回／一回 (—%) |
| 2 | 新任 社外 独立役員 | 松原 佳弘 | — | 一回／一回 (—%) | 一回／一回 (—%) |
| 3 | 新任 社外 独立役員 | 河野 文雄 | — | 一回／一回 (—%) | 一回／一回 (—%) |

| | | | |
|----|----------|------|----------|
| 再任 | 再任取締役候補者 | 社外 | 社外取締役候補者 |
| 新任 | 新任取締役候補者 | 独立役員 | 独立役員候補者 |

候補者番号

1

む とう
武 藤

たかし
敬

生年月日
1950年11月28日生

新任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当

1978年4月 京都大学ヘリオトロン核融合研究センター助手
 1988年4月 名古屋大学核融合研究所(仮称)創設準備室助教
 2000年9月 文部省核融合科学研究所教授
 2005年4月 自然科学研究機構核融合科学研究所
 大型ヘリカル研究部高周波加熱プラズマ研究系研究主幹
 2016年4月 中部大学工学部電子情報工学科教授
 2020年4月 中部大学工学部長、大学院工学研究科長、天文台長(現任)
 2021年4月 中部大学副学長(現任)
 2022年4月 特定非営利活動法人核融合科学研究会会長(現任)

重要な兼職の状況

中部大学副学長、工学部長
特定非営利法人核融合科学研究会 会長

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藤敬氏を社外取締役候補者とした理由は、環境分野において幅広い知識と経験を有していることから、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待され、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数
一株

候補者番号

2

まつ ばら
松 原

よし ひろ
佳 弘

生年月日
1960年12月12日生

新任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 日本特殊陶業株式会社入社
 2007年2月 欧州NGKスパークプラグ技術統括
 2012年2月 日本特殊陶業株式会社 プラグ事業部生産技術部部长
 2014年4月 同社 執行役員(生産技術・工務・環境・安全・品質担当)
 2019年6月 同社 常勤監査役
 2023年7月 同社 非常勤顧問(現任)

重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社 非常勤顧問

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松原佳弘氏を社外取締役候補者とした理由は、長期間にわたり日本特殊陶業株式会社において製品技術・評価、ファシリティエンジニアリング、品質保証に携われ、国際経験も有しておられます。また、同社における監査役としての経験等から、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されます。さらに、当社が強化しているサステナビリティ経営において、幅広い知識と経験にも期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数
一株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 日本ビデオシステム株式会社入社
 1985年11月 バイテル・ジャパン株式会社入社
 1989年11月 AT&T Jeans株式会社入社
 1995年11月 同社 事業企画部部長・経理部長
 2000年1月 グローバル・クロッシング・ジャパン株式会社入社
 同社 取締役経理部長
 2003年6月 日本AT&T株式会社入社 取締役経理部長
 2008年2月 マンパワーグループ株式会社入社 取締役財務本部長
 2013年1月 同社 専務取締役管理本部長
 2016年8月 V-COMON株式会社 共同経営者として起業 代表取締役COO
 2018年7月 個人事業主としてコンサルティング業開始(現任)
 2023年4月 慶應義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム入職(現任)

重要な兼職の状況

個人事業主(コンサルティング業)
 慶應義塾大学 AI・高度プログラミングコンソーシアム

特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

河野文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、幅広い財務及び管理部門での豊富な経験、知識等を有し、当社が強化すべきIT分野において深い知見を持っていることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2.武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏は社外取締役候補者であります。
 3.武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
 4.武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、武藤敬氏、松原佳弘氏、河野文雄氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて、春名潤也氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

はる な じゅん や
春 名 潤 也 生年月日 1981年7月15日生

社外 独立役員



略歴、当社における地位及び担当

2008年9月 司法試験合格
2008年11月 最高裁判所 司法研修所入所
2009年12月 愛知県弁護士会 弁護士登録
2009年12月 セントラル法律事務所入所
2013年9月 愛知工業大学非常勤講師(知的財産法)
2014年4月 セントラル法律事務所 パートナー弁護士(現任)
2020年10月 一般財団法人人生100年社会デザイン財団 外部監事(現任)
2021年7月 株式会社メディウムジャパン 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

セントラル法律事務所 パートナー弁護士

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士の専門的知見および豊富な企業法務の見識を有していることから、これらの専門性および見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化および取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断いたしました。

- (注) 1.春名潤也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.春名潤也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3.春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、春名潤也氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
4.春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、春名潤也氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第23回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠別に、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額13.4百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「監査等委員でない取締役 9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内（うち社外取締役分は年2,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議

案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第31期事業報告4.会社役員に関する事項頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式

について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年9月29日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の監査等委員である取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額10百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。また、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役4名）となります。

また、監査等委員である取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,500株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と監査等委員である取締役との間で、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく監査等委員である取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当

該方針の内容は、当社の第31期事業報告書4.会社役員に関する事項頁をご参照ください。) その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第7号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、仰星監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、仰星監査法人の独立性及び専門性、品質管理等、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていることなど総合的に勘案した結果、仰星監査法人が適任であるものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年6月30日現在)

| | | | |
|------------|-----------------------|-----------------------------|------|
| 名 称 | 仰星監査法人 | | |
| 主たる事業所の所在地 | 東京都千代田区四番町6番地 東急番町ビル | | |
| 沿 革 | 1990年9月 | 北斗監査法人設立 | |
| | 1999年10月 | 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更 | |
| | 2006年10月 | 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 | |
| | 2011年7月 | 明澄監査法人と合併 | |
| | 2014年7月 | 明和監査法人と合併 | |
| 概 要 | 資本金 | 182,000,000円 | |
| | 構成人員 | 公認会計士 | 55名 |
| | | 会計士補・公認会計士 | 207名 |
| | | 試験合格者 | 87名 |
| | | その他職員 | 51名 |
| | | 合 計 | 400名 |
| 関与会社数 | 163社 (うち上場会社 102社) | | |

以 上

(ご参考) 第2号議案および第3号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成
 持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役に特に期待するスキル・専門性分野
 について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役のスキル・マトリックス

| 氏名 | 地位および 担当 | 企業 経営 | 店舗 開発/ 運営 | 製品/ 技術 開発 | 営業 | 会計/ 資本 市場 | マーケティング | ガバナンス | DX/ IT | サステナビリティ |
|-------|----------------------------|----------|-----------------|-----------------|----|-----------------|---------|-------|-----------|----------|
| 谷 好通 | 代表取締役会長 兼CEO | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| 賀来 聡介 | 代表取締役社長 兼Co-COO | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● |
| 鈴置 力親 | 専務取締役 兼Co-COO | ● | ● | | ● | | ● | ● | | ● |
| 山下 文子 | 常務取締役 CFO | ● | | | | ● | ● | ● | | ● |
| 三浦 健典 | 取締役 営業統括部長 | | | | ● | | ● | | | |
| 野崎 佳介 | 取締役 キーパーLABO 事業部統括部長 | | ● | | | | ● | | | |
| 増田 貴志 | 取締役 製品部長 兼CTO | | | ● | ● | | | | | |
| 大島 もえ | 社外取締役 | | | | | | | | | ● |
| 齋藤 良介 | 社外取締役 | | | | | | ● | | | ● |
| 水島 正 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | | | | ● | | ● | | ● |
| 武藤 敬 | 社外取締役 (監査等委員) | | | ● | | | | | | ● |
| 松原 佳弘 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | | ● | | | | ● | | ● |
| 河野 文雄 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | | | | ● | | ● | ● | |

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日）における我が国の経済は、資源高の影響などによるコスト上昇が継続するなか、個人消費や設備投資の拡大が持続するなど総じて緩やかな回復基調を辿っているものの、続く円安や長引くウクライナ情勢など、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような環境の中、当社では、ユーザーに提供されるKeePerコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

2023年6月期 実績

当事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日)における売上高は170億42百万円（前年同期比18.7%増加）、営業利益は54億75百万円（同26.6%増加）、経常利益は54億70百万円（同26.5%増加）、当期純利益は39億57百万円（同27.9%増加）と過去最高益を更新することが出来ました。

尚、中期経営計画の初年度にあたる2023年6月期の会社計画比では、キーパーラボ新店オープン時期が遅れたことにより、売上が若干足りず計画比98.9%となりましたが、経常利益は新店オープン時期が遅れたことで、広告費などの販売費及び一般管理費が抑えられ、計画比100.1%となりました。

「嗜好品のコーティングから、日用品のKeePerへ」

2023年6月期はKeePerを車好きの嗜好品としてだけでなく、女性を中心としたユーザーにKeePerを幅広く広め、「日常的に使う、当たり前な日用品に」を大きな目標として1年がスタートしました。

そのために、まず新しい商品として「勝手にキレイ」を商品コンセプトとした「フレッシュキーパー」の発売を開始いたしました。

今までのKeePerの性能はもちろん維持し、「雨が降れば、まるで洗車をしたようにキレイに」

なる性能も加えて、洗車の手間を省き、節約にもなる実用的な機能を持ち合わせています。この機能は誰にとっても便利で楽になるものなので、フレッシュキーパーは嗜好品ではなく、実用的な便宜性を持った実用品、日用品といえるはずです。さらに価格帯もSサイズでお求めやすく2万円台に設定しました。

まず初めに、9月からキーパーラボで先行発売として開始し、お客様の反応と施工方法の確認をし、万全の態勢でキーパープロショップやキーパー施工店に10月から展開を開始しました。

発売早々から手応えがあり、大々的なプロモーションなどはおこなってありませんでしたが、キーパープロショップ店頭での声掛けやお客様に口コミが広がり、発売から3か月で約10万台の施工になるなど好調なスタートを切りました。

そして、2023年に入り「フレッシュキーパー」のプロモーションをスタートさせました。プロモーション第一弾として、キーパープロショップをはじめとするキーパー施工店にて、KeePerの新コンセプトである「勝手にキレイになる」のチラシ、約100万枚を配布しました。

第二弾は、女性を中心としたユーザーに幅広く広めるために、4月から女性の視聴率が抜群に高い番組を選定し、「マツコの知らない世界」「家事ヤロウ!!」「ZIP!」の3番組で全国ネットのCM放映が始まりました。

加えて、フレッシュキーパーの専用 Web ページも立ち上げ、SNS を活用した本格的なプロモーションをスタートさせました。

このようなプロモーションの効果は早速表れ、「店頭でチラシを見て」「CMのコーティングを買いに来た」「SNSの口コミを見て」など「フレッシュキーパー」のサービスを買いに来られるお客様が多くなり、発売1年も経たずして、販売台数は30万台以上となりました。

この結果、フレッシュキーパーというサービスが、新しい顧客層を開拓でき、日常的に使うのが当たり前の「日用品のKeePerへ」が広がる手応えを十分感じさせる1年となりました。

【キーパーラボ運営事業】

キーパーラボ運営事業において、上期は車の製造の遅れから、今お乗りの車へのリフレッシュ施工や中古車を購入された方の施工が増加しました。下期においては、新車納車が始まり新車施工が俄然増加しました。

このように、業界がどのような状況においてもKeePerコーティングの需要があり、キーパーラボ運営事業の強さを再確認することが出来ました。

2023年6月期の1年間のコーティングの施工台数を見ると、EXキーパーは、施工台数が11,483台、売上として約18億14百万円、前年比22.5%増となり、高付加価値コーティングの伸びが一番の進捗率となりました。

ECOダイヤが加わったダイヤモンドキーパーシリーズは、施工台数が44,615台の前年比17.1%増、売上33億43百万円と大きく伸びております。また、クリスタルキーパーは60,093台(前年比5.1%減)と新サービス「フレッシュキーパー」への移行がありますが、同じ耐久期間のタイプであるフレッシュキーパーと合わせると74,860台(前年比18.2%増)となりました。各キーパーコーティングのメンテナンス需要も高まりをみせ同比27.9%増となりました。

加えて、洗車需要も向上し、総来店台数も前年比11.7%増となりました。そして、平均単価も前期14,597円/台から当期15,980円/台と前年比9.5%上昇しています。

(キーパーラボ新店開発)

新店開発においては、当初の計画通り12店舗の新規出店となりました。

| 店舗名 | 所在地 | オープン日 |
|----------|----------|-------------|
| 八王子店(移転) | 東京都八王子市 | 2022年9月26日 |
| 新座店 | 埼玉県新座市 | 2022年11月2日 |
| 小倉南店 | 福岡県北九州市 | 2022年11月26日 |
| 四日市南店 | 三重県四日市市 | 2023年3月30日 |
| 有明店 | 東京都江東区 | 2023年5月13日 |
| 松山インター店 | 愛媛県松山市 | 2023年5月31日 |
| 武蔵村山店 | 東京都武蔵村山市 | 2023年6月9日 |
| 各務原店 | 岐阜県各務原市 | 2023年6月22日 |
| 秋田南店 | 秋田県秋田市 | 2023年6月29日 |
| 用賀店 | 東京都世田谷区 | 2023年6月29日 |
| 福生店 | 東京都福生市 | 2023年6月30日 |
| 東大宮店 | 埼玉県さいたま市 | 2023年6月30日 |
| 伊勢崎店 | 群馬県伊勢崎市 | 2023年6月30日 |

しかし、新店オープンが12店舗といっても、期末の5、6月の2ヶ月間で9店舗オープンしており、計画的な出店が出来ておらず、現場に負担をかけてしまったことが反省すべき点です。今後は店舗部強化の課題も明確になり、改善が急務となっております。

また、新店トピックでは、5月にオープンしたキーパーラボ有明店が、「トヨタ」と「レクサス」の併設店舗「トヨタモビリティ東京(株) 有明店/レクサス有明」にショッピングインショップの形態で、カーディーラーの建物内に独立した店舗運営を行っております。3台分のブースのみの

運営で、オープン初月である5月は16日間の運営で524万円、6月では906万円と驚異的な実績を上げております。

トヨタ・レクサスの店舗の方からもコラボレーションしたことで、キーパーラボのお客様がショールームでおくつろぎ中に、トヨタ・レクサス車のパンフレット見たり、車に試乗や触れることも出来るなど、相乗効果が出ていると大きな反響をいただいております。

新たなビジネスモデルということもあり、業界雑誌などにも取り上げられるなど注目度も高く、すでに他のトヨタ新車ディーラーからも同じような協業の話もいただいております。

そして、「板橋店」が2022年6月26日で一旦閉店し、移転候補地を探し続けましたが、1年を経っても最適な候補地が見つからず、大変残念ではございますが「板橋店」を閉店とさせていただきます。もちろん今後とも板橋区においてのラボ出店は、最重要エリアとして物件を探し続けていきます。これにより、キーパーラボ直営店舗数は、106店舗となりました。

また、キーパーラボのFC店は、新規出店が「弘前店」「西宮店」「熊本白山店」「大津店」の4店舗、FC店を脱退しキーパープロショップへの移行が「三島伏見店」「岡崎上和田店」「松山店」の3店舗で、FC店舗数は合計13店舗となり、2023年6月期末時点でのキーパーラボ店舗数は119店舗となりました。

（既存店舗の増設、改装）

キーパーの認知度アップと共に、EXキーパーを始めとする高付加価値コーティングの需要が大幅に上がっています。そのため、コーティングブースが不足する店舗が多く、ブース拡大を積極的に行いました。

また、今までは「洗い場」と「仕上げ場」を分けており、車を洗い終わったら、車を移動させ仕上げ場に移動しておりましたが、「移動中の事故防止」「作業効率向上」を考え、「洗い」「仕上げ」を同時に出来る改装工事を積極的に進めました。

| 店舗名 | 所在地 | ブース数の増設 | 洗って仕上げる作業場への改修 | 洗って仕上げる作業場を増設 | その他改修 |
|---------|------|---------|----------------|---------------|-----------------|
| 佐倉店 | 千葉県 | 2→4台 | | | |
| 菟目寺店 | 愛知県 | 3→5台 | 4台 | | |
| 春日井店 | 愛知県 | 3→8台 | | 3台 | |
| 安城店 | 愛知県 | | 4台 | | |
| 豊橋店 | 愛知県 | 3→6台 | | | |
| 蕨店 | 埼玉県 | 3→6台 | | 2台 | |
| 宝塚店 | 兵庫県 | 3→7台 | 4台 | | |
| 相模原淵野辺店 | 神奈川県 | 3→6台 | 3台 | | |
| 大須店 | 愛知県 | | | | 待合室の配置 設備の改修 |
| 鶴見店 | 大阪府 | 3→8台 | 3台 | | |
| 仙台長町店 | 宮城県 | 2→6台 | 3台 | | |
| 津店 | 三重県 | 5→7台 | 4台 | | |
| トレッサ横浜店 | 神奈川県 | 4→8台 | | | |
| 厚木店 | 神奈川県 | 7→11台 | 3台 | | |

人員については、240名の純増（内、新卒採用:111名）を果たせた結果、人時生産性は7,328円/時と前年比1.3%増に止めることができました。これまで実施した増員やコーティングブースの増設、洗車・仕上げ場の車両の移動に関わる労力を最小限に減らすための工夫、断熱対策などの効果で、高付加価値コーティングが大きく増え、作業効率も上がっているため、人時生産性の高さに比して、スタッフの疲労度は低くなっています。

今後も新規出店と既存店の成長に伴う増員を予測に入れ、良い人材を、需要増に遅れることな

く、精力的に行い、高過ぎる人時生産性に達することを極力防ぎ、お客様の満足に集中できる人員体制、職場環境の整備に注力をしていきます。

キーパーラボ運営事業のセグメント実績

このような活動の結果、売上高は96億58百万円（前年比21.9%増加）となり、当セグメントにおける営業利益は、25億85百万円（前年比17.1%増加）と増収増益となり、過去最高益を更新しました。

【キーパー製品等関連事業】

当事業において最も大きなシェアを占める石油販売業界は、原油高騰の影響も感じさせないほど、車での外出が増えており、店舗は給油作業で忙しい状況が続いています。当然、車を使うとなれば「車をキレイにしてお出かけしたい」や「汚れた車をキレイに戻したい」など、コーティングや洗車需要が大きく向上しております。そんなベストなタイミングで新商品である「フレッシュキーパー」が、2022年10月に販売を開始しました。

機能と価格の両面から、女性のお客様に受け入れやすいと考えられたサービスなので、ガソリンスタンド主体のキーパープロショップでは、約半分の方が女性顧客であることもあり相性が良く、発売開始早々から多くの施工に繋がりました。

また、キーパープロショップの恒例行事である、キーパーコーティングの施工台数（ポイント）の合計で競い合う選手権を、2022年12月から「キーパー選手権」、全国のキーパー施工者の技術力向上のため、2023年4月から「第8回 キーパー技術コンテスト」を開催し、過去最大の3,665名(昨年は3,216名)の選手が出場されるなど、キーパーの需要拡大と共に、大きな盛り上がりを見せました。

（新車マーケット）

新車マーケットにおいては、「2023年3月31日より、株式会社ホンダアクセスでKeePerコーティングが純正品として取扱い開始」が始まりました。

ホンダ販売店に訪問すると「KeePerのような新しい技術を採用していて、BtoC向けのCMなどのプロモーションアピール力があるため、販売店側からすると心強い」と言われることも多く、早いペースでの導入、そして施工台数増に繋がっております。

そして、増産体制をとっているトヨタの新車施工が本格的に始まっており、施工台数が着実に増加しております。加えて、「トヨタ」と「レクサス」の併設店舗「トヨタモビリティ東京(株)有明店/レクサス有明」にショップインショップの形態で運営している、キーパーラボ有明店でのお客様の反響や、ユーザーに認知度も高く人気があるKeePerコーティングの将来性を感じ、トヨタモビリティ東京(株)の新車ディーラー全店での導入が決定しました。

今までは、トヨタ新車販売店向けへのKeePer導入は、着実に進んでいるものの、大きな拡大には至っていませんでしたが、今後は、「KeePer LABO」というBtoCビジネスを展開している、KeePer技研の大きな強みを生かすことで、新たな突破口が明確に見えてきました。

また、『SUBARU Wダイヤモンドキーパー』においては、発売から3年ほど経過し、高付加価値コーティングとして確実に定着しております。さらに2022年9月29日より、既販車・中古車向けボディコーティングとして「SUBARU ダイヤモンドKeePer」が発売されており、新車販売

店からも、今までなかった分野でのコーティング市場ということで期待も大きく施工台数も着実に増加してきております。

さらに、新車施工から定期的なメンテナンスが可能であり、今後重要になってくるサービス収益が望める商品としてKeePerが注目されています。不安定な車の製造状況やコストアップなど、どのようなサービスで付加価値を上げていくか考える上で、KeePerのサービスがたくさんのお客様に喜んでいただき、再来店していただける商品として、新車販売会社の導入が増えております。

(自動車向けコーティング以外の事業)

車以外のサービスでは、スマートフォン用のコーティングやモーターサイクル業界、看板業界に続いて、自転車業界にも進出しました。今後はさらに家電販売業界、船舶、自動販売機などにも進出し始めており、KeePer製品の、販路の拡大を着実に進めております。

(海外事業)

海外事業においては、すでにキーパープロショップとして展開している、香港、タイ、台湾、ベトナムに加えて、韓国、メキシコでも日本での研修が終了し、2023年秋ごろにはキーパープロショップとして運営を開始いたします。

キーパー製品等関連事業のセグメント実績

このような活動の結果、売上高は73億84百万円（前年比14.7%増加）となり、当セグメントにおける営業利益は、内部取引控除後28億89百万円（前年比36.4%増加）となり、過去最高益を更新しました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は15億55百万円であり、その主なものは新規店舗の建物の新築等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(4) 対処すべき課題

KeePerブランドの確立と普及を目指し、さらに積極的な営業展開を進めていきます。

【キーパーラボ運営事業】

キーパーラボ運営事業においては、新規出店を15店舗計画している事に加え、KeePerの需要拡大と共に全国各地に広がっている、キーパープロショップ、カーディーラーへのサポート強化も考え、全国47都道府県に出店し、くまなくキーパーラボを広げて行きます。

(今後の新規出店予定)

現在決定している新規出店は下記のとおりです。

| 店舗名 | 所在地 | オープン予定日 |
|----------------|---------|-----------|
| 府中店 | 東京都府中市 | 2023年8月9日 |
| 大阪平野店（仮称） | 大阪府大阪市 | 2023年9月 |
| 岡山店（仮称） | 岡山県岡山市 | 2023年11月 |
| 越谷店（仮称） | 埼玉県越谷市 | 2023年12月 |
| 福岡早良店（仮称） | 福岡県福岡市 | 2024年1月 |
| 宇都宮店（仮称） | 栃木県宇都宮市 | 2024年1月 |
| 奈良大安寺店（仮称） | 奈良県奈良市 | 2024年3月 |
| 市川店（仮称） | 千葉県市川市 | 2024年3月 |
| 神戸西店（仮称） | 兵庫県神戸市 | 2024年3月 |
| 新・松戸東店（仮称）（移転） | 千葉県松戸市 | 2024年4月 |
| 堺西店（仮称） | 大阪府堺市 | 2024年5月 |
| 上尾店（仮称） | 埼玉県上尾市 | 2024年5月 |

引き続き、「ブース増設」や「作業効率向上を目的とした改装」など、既存店舗の拡大やリプレイスなど設備の充実を継続しておこなってまいります。

| 店舗名 | 所在地 | ブース数の増設 | 洗って仕上げる作業場への改修 | 洗って仕上げる作業場を増設 | その他改修 |
|--------|-----|---------|----------------|---------------|-------|
| 福山店 | 広島県 | 3→6台 | 4台 | | |
| 大宮店 | 埼玉県 | 4→6台 | | 3台 | |
| 東郷店 | 愛知県 | 4→7台 | 3台 | | |
| 福井大和田店 | 福井県 | 4→9台 | 4台 | | |
| 松阪店 | 三重県 | 2→9台 | 2台 | | |

| | | | | | |
|--------------|------|-------|----|----|-----------------|
| 市原店 | 千葉県 | 3→6台 | | | |
| 八王子店 | 東京都 | 6→10台 | | 2台 | |
| 浦和美園店 | 埼玉県 | 3→5台 | 3台 | | |
| 鳴海店 | 愛知県 | 4→8台 | 4台 | | |
| 杉並店 | 東京都 | 4→6台 | | | |
| 足立店 | 東京都 | 7→12台 | | | 既存ゲスト ルームの拡張 |
| 上溝店 | 神奈川県 | 3→6台 | | | |
| 横浜トレーニングセンター | 神奈川県 | 6→10台 | | | |
| 尼崎店 | 兵庫県 | 4→7台 | | | |

店舗運営では、既に定着しつつある『予約システム』のさらなる利便性の向上を図るため、新機能の追加と共に、最終の動作確認、セキュリティ面のチェック中である「新POSシステム」の導入が控えております。

店舗が拡大していくうえで、組織体制も重要であり、複数の店舗を担当するマネージャー・課長職を中心とした体制作りを構築し、これにより更なる店舗拡大が見込めます。店舗スタッフとのコミュニケーションを密にとり、お客様ニーズの発掘と人材育成にも力を入れ、技術・知識を軸としたサービスの向上を図っていきます。加えて、150店舗体制を見据えて『副部長』という役職を新設し、複数の店舗を担当する各地のマネージャー・課長との緊密なコミュニケーションを通じて、運営力の強化も同時に図っていきます。

【キーパー製品等関連事業】

従来からのガソリンスタンド業界など車のアフターマーケットでの売上加えて、カーメーカーやカーディーラーなどの新車マーケットである自動車業界への拡大、そして、中古車販売店、カーショップ、自動車整備業、板金業など、あらゆる自動車関連企業へのコーティングビジネスの拡大を図っていきます。

まず、すでにキーパープロショップ、キーパー施工店で好調であるフレッシュキーパーをさらに拡大させるべく、営業活動が大きな軸になります。フレッシュキーパーの技術研修は、非常に人気があり開催数を増設し、多くの技術者を育成していきます。また、KeePerコーティングの品質の維持・向上を目的に年2回実施している「キーパープロショップの全店チェック」において、フレッシュキーパーの技術力向上は当然のことながら、正しく施工が行われているかの徹底も強化していきます。

そして、KeePer施工者の技術力向上を目的に開催されている「キーパー技術コンテスト」は、9月からは「県チャンピオン決定戦」、10月には「全日本チャンピオン決定戦の開催」が控えております。加えて、12月にはキーパーの施工台数をポイント換算して競い合う「キーパー選手権」など、最需要期である12月の年末に向け、企画が目白押しで予定されております。

（新車マーケット）

新車マーケットにおいては、既に純正採用になっている「スバル」「トヨタ」「ホンダ」の販売店に向けて、KeePerのボディコーティング拡大が営業活動の大きな軸となってきます。

まず、「トヨタ」においては、ケミカル販売のみの営業を進めていく訳ではなく、既に実証済みである「キーパーラボ有明店のモデルのような」、KeePer技研の強みである「KeePer LABO」を新車販売店舗内にオープンさせ、新車コーティング増大だけではなく、定期的な来店とメンテナンス収益が見込めるよう、両社にとってWIN-WINになれるようなビジネスモデルを構築していきます。

「ホンダ」においては、早いペースでの導入が進んでいる事もあり、今後は、店舗での商品説明会の強化、販促ツールの強化をおこなっていき、今期スタート1年目で、新車販売台数の10%をKeePerコーティングにすべく活動をおこなっていきます。

「スバル」においては、引き続き店舗向けのサポート強化と同時に、新たに追加された3つのラインアップの更なる拡大に向け最新のコーティング提案を図っていきます。

KeePerの新車マーケット拡大に向け、それ以外の新車自動車メーカーへの営業活動も引き続き強力に進めてまいります。

(海外事業)

海外事業については、今までは向こうから来た話を進めていただけですが、今後は、国内カーメーカーの海外ディストリビューターが運営するカーディーラーにターゲットを合わせ、積極的にルート拡大を図っていきます。

そのために、上層幹部を軸とした体制を整え、今年1年間を準備期間として海外事業への活動を開始いたします。営業費用としての人件費や海外渡航費も予算計上しております。

(自動車向けコーティング以外の事業)

自動車向けコーティング以外の展開については、大手ホームセンターとの親密な関係により、今後は家庭用品周りのラインアップが進んでいきます。

モバイル向けのコーティングは「KeePerコーティング for docomo select」のみならず通信事業者への拡大と共に、家電量販店への活動も進めていきます。

ゴルフなどのスポーツ用品、自動販売機などの需要も高まっており、今までの成功体験に固守せず、色々なものをキレイに守るために外販営業を進めていきます。

また、2023年9月には「KeePer公式ECサイト」を立ち上げます。スタート時には、「シャンプー」「虫取り」や「洗車道具」などを掲載販売する予定です。その後はサイト上で決済が可能な利便性を考え、コーティングチケットなども販売していきたいと考えております。ユーザーもサイト内で決済が出来、かつコーティングのプレゼントが出来るようになるはずです。

(環境対策)

環境対策として、コーティング製品の機能・性能を落とすことなく、「VOC（有機溶剤）」を除いた製品開発に成功しました。今後は順次全てのエアゾールからVOCを除いた、環境や人体にやさしい製品を提供してまいります。

2024年6月期の見通し

以上を踏まえ、翌事業年度の見通しを、売上高211億37百万円(当事業年度比24.0%増加)、営業利益66億2百万円(当事業年度比20.6%増加)、経常利益66億2百万円(当事業年度比20.7%増加)、当期純利益は45億95百万円(当事業年度比16.1%増加)の増収増益を見込んでおります。

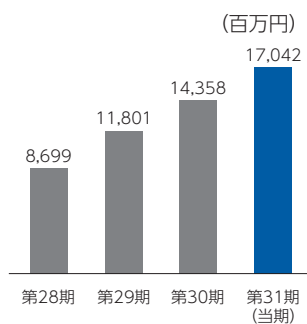
(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第28期 (2019年7月1日 ～2020年6月30日) | 第29期 (2020年7月1日 ～2021年6月30日) | 第30期 (2021年7月1日 ～2022年6月30日) | 第31期 (当事業年度) (2022年7月1日 ～2023年6月30日) |
|--------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|
| 売上高 (千円) | 8,699,684 | 11,801,236 | 14,358,214 | 17,042,923 |
| 経常利益 (千円) | 1,373,728 | 3,022,862 | 4,325,696 | 5,470,672 |
| 当期純利益 (千円) | 913,207 | 2,133,198 | 3,093,984 | 3,957,283 |
| 1株当たり当期 純利益 (円) | 32.31 | 75.65 | 113.41 | 145.06 |
| 総資産 (千円) | 8,554,066 | 9,186,958 | 11,858,718 | 15,079,882 |
| 純資産 (千円) | 5,832,993 | 5,566,627 | 8,039,865 | 11,151,236 |
| 1株当たり純資産 (円) | 206.25 | 204.05 | 294.71 | 408.77 |

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第28期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

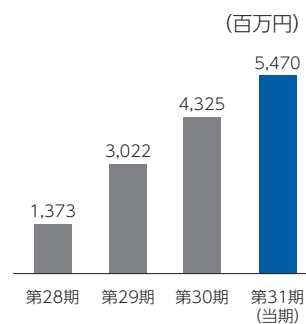
●売上高

17,042百万円
(前年同期比18.7%増)



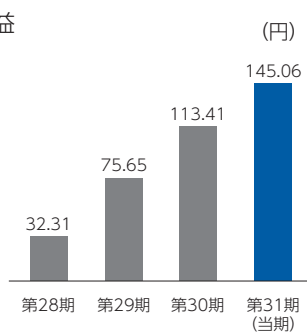
●経常利益

5,470百万円
(前年同期比26.5%増)



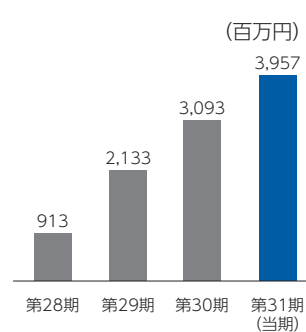
●1株当たり当期純利益

145.06円



●当期純利益

3,957百万円
(前年同期比27.9%増)



(6) 重要な親会社および子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2023年6月30日現在

| 事業 | 主要製品 |
|-------------|---|
| キーパー製品等関連事業 | ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン2、快洗Jr5 RO、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売 |
| キーパーラボ運営事業 | クリスタルキーパー、フレッシュキーパー、ダイヤモンドキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティング・洗車サービスの提供 |

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2023年6月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 本社・出荷事務所 | 愛知県大府市吉川町四丁目17番地 |
| 札幌営業所 札幌トレーニングセンター | 北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目4番36号 |
| 秋田トレーニングセンター | 秋田トレーニングセンター |
| 仙台営業所 仙台トレーニングセンター | 宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号 |
| 新潟トレーニングセンター | 新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目5番6号 |
| 郡山トレーニングセンター | 福島県郡山市菜根屋敷60 |
| 前橋トレーニングセンター | 群馬県前橋市本町一丁目12番1 |
| 東京営業所 関東トレーニングセンター | 埼玉県三郷市中央5丁目40-4 |
| 埼玉トレーニングセンター | 埼玉県さいたま市緑区美園6丁目10番地17 |
| 横浜営業所 横浜トレーニングセンター | 神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1 |
| 名古屋営業所 中央トレーニングセンター | 愛知県大府市吉川町四丁目17番地 |
| 京都トレーニングセンター | 京都府京都市伏見区下烏羽広長町207番地 |
| 大阪営業所 大阪トレーニングセンター | 兵庫県神戸市北区有野中町一丁目9番16号 |
| 福山トレーニングセンター | 広島県福山市新涯町5丁目2-25 |
| 広島営業所 広島トレーニングセンター | 広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号 |
| 四国トレーニングセンター | 香川県高松市檀紙町1502-6 |
| 松山トレーニングセンター | 愛媛県松山市井門町54-2 |

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 福岡営業所 福岡トレーニングセンター | 福岡県久留米市御井旗崎 1 丁目 2-22 |
| 鹿児島トレーニングセンター | 鹿児島県鹿児島市真砂町1番1 |

キーパーLABO店舗

| | |
|-------|-----------------------------|
| 刈谷店 | 愛知県刈谷市山池町五丁目118番 1 号 |
| 知立店 | 愛知県知立市新池三丁目35番地 |
| 安城店 | 愛知県安城市大東町17-5 |
| 鳴海店 | 愛知県名古屋市長区池上台一丁目181番 |
| 岡崎店 | 愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地 |
| 甚目寺店 | 愛知県あま市下萱津五反田56番地 |
| 大須店 | 愛知県名古屋市中区古渡町20番地の 1 |
| 東海店 | 愛知県東海市中央町六丁目48番地 |
| 松戸店 | 千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目 3 番 5 号 |
| 松戸東店 | 千葉県松戸市常盤平六丁目30番 8 号 |
| 札幌店 | 北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目 2 番 33 号 |
| 上溝店 | 神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の 1 |
| 大府店 | 愛知県大府市江端町三丁目 9 番 |
| 中川店 | 愛知県名古屋市中川区高杉町83番地 1 |
| 一宮店 | 愛知県一宮市西出町55番地 1 |
| 八王子店 | 東京都八王子市大和田 2 丁目22-22 |
| 足立店 | 東京都足立区鹿浜一丁目13番 7 号 |
| 柏店 | 千葉県柏市東台本町五丁目 5 番地 |
| 鈴鹿店 | 三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地 7 |
| 豊田店 | 愛知県豊田市錦町二丁目63番地 |
| 浦和美園店 | 埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15 |
| 草加店 | 埼玉県草加市谷塚町1995番地 |
| 東浦和店 | 埼玉県さいたま市緑区芝原 3 丁目 3-3 |
| 世田谷店 | 東京都世田谷区上野毛四丁目38番地 6 |
| 船橋店 | 千葉県船橋市松が丘五丁目27番地 5 |
| 宝塚店 | 兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番 5 号 |
| 半田店 | 愛知県半田市有楽町七丁目104番 1 号 |
| 東郷店 | 愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11 |
| 野田店 | 千葉県野田市泉一丁目 1 番 1 号 |

| | |
|-----------|-----------------------|
| 大垣店 | 岐阜県大垣市長松町鼠原848番6 |
| 津店 | 三重県津市本町23番10号 |
| 名張店 | 三重県名張市東田原2445番7 |
| 仙台長町店 | 宮城県仙台市太白区泉崎一丁目8番21 |
| 高針店 | 愛知県名古屋市長区神里二丁目12番地 |
| 彦根イオン店 | 滋賀県彦根市古沢町255番1号 |
| 福岡春日店 | 福岡県春日市上白水三丁目121番地 |
| 高島平店 | 東京都板橋区高島平七丁目14番13号 |
| ちば古市場店 | 千葉県千葉市緑区古市場町906番29号 |
| 三鷹店 | 東京都三鷹市野崎四丁目225番3 |
| 鈴鹿玉垣店 | 三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106 |
| 水戸内原店 | 茨城県水戸市内原一丁目201番地 |
| 福井大和田店 | 福井県福井市大和田一丁目411 |
| 交野店 | 大阪府交野市私部西四丁目12番3 |
| 尼崎店 | 兵庫県尼崎市南塚口町七丁目6番1 |
| 福山店 | 広島県福山市光南町三丁目1番2 |
| 師勝店 | 愛知県北名古屋市片場白山35番1 |
| 四日市店 | 三重県四日市市富士町八丁目25番2号 |
| 長久手店 | 愛知県長久手市山越308 |
| 小山店 | 栃木県小山市立木1041 |
| 昭島店 | 東京都昭島市松原町三丁目10番29号 |
| 手稲店 | 北海道札幌市手稲区前田6条六丁目1番10号 |
| 大宮店 | 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496 |
| 郡山店 | 福島県郡山市菜根屋敷60 |
| 春日井店 | 愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-1 |
| 千葉ニュータウン店 | 千葉県印西市泉野1丁目144-6 |
| 久留米店 | 福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22 |
| トレッサ横浜店 | 神奈川県横浜市港北区師岡町700番地 |
| 広島長楽寺店 | 広島県広島市安佐南区長楽寺1-3-11 |
| 小牧山店 | 愛知県小牧市曙町37番地 |
| 横浜綱島店 | 神奈川県横浜市港北区高田東1丁目46-3 |
| 相模原淵野辺店 | 神奈川県相模原市中央区相生2-16-4 |
| 江南店 | 愛知県江南市宮後町船渡63番地 |
| 可児店 | 岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-1 |

| | |
|---------|-------------------------|
| 豊橋店 | 愛知県豊橋市下地町境田102番1 |
| 三郷中央店 | 埼玉県三郷市中央5丁目40-4 |
| 246玉川店 | 神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-21 |
| 箕面店 | 大阪府箕面市牧落3-20-33 |
| 守山店 | 愛知県名古屋守山区大森五丁目2102番地 |
| 葛飾店 | 東京都葛飾区西新小岩5-26-12 |
| 泉インター店 | 宮城県仙台市泉区大沢2丁目3-8 |
| 市原店 | 千葉県市原市五井金杉1-34-1 |
| 鶴見店 | 大阪府大阪市鶴見区安田4丁目1-39 |
| 蕨店 | 埼玉県蕨市錦町1丁目1-29 |
| 出来町店 | 愛知県名古屋市中区出来町3丁目4番20号 |
| 湘南平塚店 | 神奈川県平塚市宮松町13-4 |
| 広島東雲店 | 広島県広島市南区東雲3丁目13番10号 |
| 松阪店 | 三重県松阪市久米町1174番13 |
| 杉並店 | 東京都杉並区松庵二丁目15-1 |
| 小平店 | 東京都小平市大沼町四丁目32番16号 |
| 石川橋店 | 愛知県名古屋市中区昭和区菊園町6丁目20番地1 |
| 鹿児島県庁前店 | 鹿児島県鹿児島市真砂町1番1 |
| 堺 中百舌鳥店 | 大阪府堺市北区中百舌鳥町4丁目614 |
| 佐倉店 | 千葉県佐倉市籾木仲田町6-9 |
| 姫路店 | 兵庫県姫路市飾磨区三宅2丁目60番 |
| 高槻店 | 大阪府高槻市赤大路町33-20 |
| 蒲郡店 | 愛知県蒲郡市竹谷町梅敷19-1 |
| 茅ヶ崎店 | 神奈川県茅ヶ崎市西久保778-1 |
| 白石店 | 北海道札幌市白石区本通11丁目北1-26 |
| 厚木店 | 神奈川県厚木市船子83 |
| 博多店 | 福岡県福岡市博多区山王2丁目1-1 |
| 富山店 | 富山県富山市館出町1丁目9-20 |
| 前橋店 | 群馬県前橋市本町1丁目12-1 |
| 京都店 | 京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地 |
| 山形店 | 山形県山形市東原町2丁目3-19 |
| 新座店 | 埼玉県新座市大和田2丁目7-10 |
| 小倉南店 | 福岡県北九州市小倉南区徳吉東1丁目11-24 |
| 四日市南店 | 三重県四日市市日永西5-20-4 |

| | |
|---------|--------------------|
| 有明店 | 東京都江東区有明1丁目4-29 |
| 松山インター店 | 愛媛県松山市井門町54-2 |
| 武蔵村山店 | 東京都武蔵村山市榎3丁目54-4 |
| 各務原店 | 岐阜県各務原市那加住吉町4丁目23 |
| 秋田南店 | 秋田県秋田市仁井田緑町2-4 |
| 用賀店 | 東京都世田谷区上用賀5丁目12-11 |
| 東大宮店 | 埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎1203 |
| 伊勢崎店 | 群馬県伊勢崎市下植木町1-1 |
| 福生店 | 東京都福生市加美平2丁目8-6 |

(9) 従業員の状況

2023年6月30日現在

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 959名 | 240名増 | 26.7歳 | 3.5年 |

(注) 1.従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。

2.上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー33名、アルバイト19名）は含んでおりません。

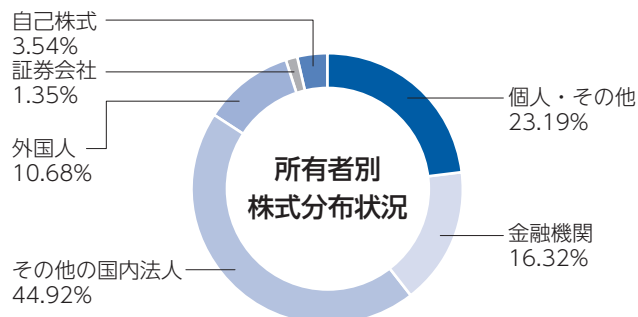
(10) 主要な借入先

2023年6月30日現在

| 借入先 | 借入金残高(千円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 160,000 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,280,840株
 (自己株式 1,000,660株を含む)
 (3) 株主数 10,535名
 (4) 大株主（上位10名）



2023年6月30日現在

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---|-----------|---------|
| 株式会社タニ | 5,797,600 | 21.25 |
| V Tホールディングス株式会社 | 4,657,600 | 17.07 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,679,400 | 9.82 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,511,700 | 5.54 |
| E N E O S トレーディング株式会社 | 1,280,000 | 4.69 |
| 賀 来 聡 介 | 1,178,000 | 4.31 |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 832,000 | 3.05 |
| 鈴 置 力 親 | 644,400 | 2.36 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 433,000 | 1.59 |
| 折 川 京 祐 | 432,000 | 1.58 |
| 折 川 ひ か り | 432,000 | 1.58 |

- (注) 1.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2.持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2023年6月30日現在

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|------------------|---|
| 谷 好 通 | 代表取締役会長兼CEO | 株式会社タニ 代表取締役社長 |
| 賀 来 聡 介 | 代表取締役社長兼COO | |
| 鈴 置 力 親 | 専務取締役 | |
| 矢 島 洋 | 取締役キーパーラボ運営事業部部长 | |
| 三 浦 健 典 | 取締役営業部長 | |
| 野 崎 佳 介 | 取締役キーパーラボ運営事業部部长 | |
| 岡 田 邦 彦 | 取締役 | ENEOSトレーディング株式会社 非常勤顧問 |
| 深 谷 雅 俊 | 取締役 | 深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役(監査等委員) 株式会社動力 社外監査役 |
| 大 島 も え | 取締役 | 愛知県尾張旭市議会議員 |
| 角 田 善 弘 | 取締役(監査等委員) | |
| 家 田 義 人 | 取締役(監査等委員) | |
| 水 島 正 | 取締役(監査等委員) | 株式会社コンサルティング・ワン代表取締役 ユニゾン・キャピタル株式会社監査役 株式会社資さん監査役 |

- (注1) 取締役岡田邦彦氏、取締役深谷雅俊氏、取締役大島もえ氏、取締役角田善弘氏、取締役家田義人氏及び取締役水島正氏は、社外取締役であります。
- (注2) 深谷雅俊氏、大島もえ氏、角田善弘氏、家田義人氏及び水島正氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- (注4) 取締役(監査等委員)谷基司氏は、2022年9月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任致しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針とする。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
 - ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容であること
 - ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものとする
 - ・経営戦略と連動した報酬であること
 - ・ステークホルダーと利益・リスクを共有しステークホルダー視点での経営への動機づけとなること
 - ・透明で公正なプロセスに基づき決定された報酬であること
- 具体的には、「基本報酬」によって構成する固定報酬を基本的枠組みとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度に応じた経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して金額を決定するものとします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設定しております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO谷好通及び代表取締役社長兼COO賀来聡介がその具体的内容について委任をうけ、各取締役の具体的金額の原案を決定致します。代表取締役は報酬委員会に個人別の報酬額の原案を諮問し意見を得た上で具体的金額を決定致します。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の報酬委員会から、委任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区分 | 報酬等の 総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる 役員の数 (名) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|---------------|----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | 退職 慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役) | 240,571 (7,500) | 226,285 (7,500) | — (—) | — (—) | 14,286 (—) | 9 (3) |
| 取締役 (監査等委員) (内社外取締役) | 20,979 (15,000) | 15,900 (15,000) | — (—) | — (—) | 5,079 (—) | 4 (3) |
| 合計 | 261,550 (22,500) | 242,185 (22,500) | — (—) | — (—) | 19,365 (—) | 13 (6) |

(注1) 2015年9月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(注2) 監査等委員のうち、当事業年度末における社外取締役は3名であります。

(注3) 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(注4) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注5) 上表の取締役の員数が、当該事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役を1名含んでいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役

岡田邦彦

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

ENEOSトレーディング株式会社の非常勤顧問を兼務しております。

当社は、ENEOSトレーディング株式会社との間に製品の販売等の取引があります。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

15回中15回出席し、石油販売業界の取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、専門的な立場、視点から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

深谷雅俊

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所所長、株式会社買取王国の社外取締役（監査等委員）および株式会社動力の社外監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

15回中15回出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

大島もえ

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

愛知県尾張旭市議会議員を兼務しております。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

11回中11回出席し、政治家としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

社外取締役（監査等委員）

角田善弘

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

15回中15回出席し、長年にわたり監査部門を専門に担当され、豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。また、監査等委員会委員長として、他の社外取締役に対して、情報を共有化し、他の社

外取締役が正確な判断ができるように役割を果たしております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

16回中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

家田義人

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

15回中14回出席し、長年にわたる製造業界で培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

16回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

水島正

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

株式会社コンサルティング・ワン代表取締役、ユニゾン・キャピタル株式会社監査役、株式会社資さん監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、長年金融業界で培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24,900千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

24,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
 - ・ コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - ・ 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などにに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
 - ・ 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
 - ・ 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長又は各部長、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。
 - ・ 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。
- ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
 - ・ 中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
 - ・ 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年4回および必要に応じて情報交換を実施する。）。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
 - ・ 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。

- ・ 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
 - ・ 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・ 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
 - ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
 - ・ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。
- ⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況
- 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。
- 当社では、反社的勢力排除に向けて体制を整備し、対応を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規程に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定をおこない、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向30%を目標とする配当方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり43円の配当とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,675,471</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,814,019</b>  |
| 現金及び預金          | 3,573,825         | 買掛金             | 455,905           |
| 受取手形            | 185,863           | 1年内返済予定の長期借入金   | 48,000            |
| 売掛金             | 1,356,868         | 未払金             | 685,592           |
| 商貯品             | 1,163,271         | 未払法人税等          | 935,772           |
| 前蔵品             | 85,746            | 未払費用            | 271,150           |
| 前渡金             | 200               | 賞与引当金           | 54,859            |
| 前払費用            | 255,878           | 契約負債            | 231,297           |
| その他金            | 53,977            | その他の            | 131,440           |
| 貸倒引当金           | △159              | <b>固定負債</b>     | <b>1,114,626</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,404,410</b>  | 長期借入金           | 112,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,732,008</b>  | 退職給付引当金         | 426,714           |
| 建物              | 4,102,480         | 役員退職慰労引当金       | 270,969           |
| 構築物             | 250,830           | 資産除去債務          | 300,899           |
| 機械及び装置          | 60,964            | その他の            | 4,043             |
| 車両運搬具           | 33,292            | <b>負債合計</b>     | <b>3,928,645</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 191,094           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 土地              | 2,016,836         | <b>株主資本</b>     | <b>11,148,858</b> |
| 建設仮勘定           | 76,509            | 資本金             | 1,347,557         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>129,249</b>    | 資本剰余金           | 1,007,224         |
| ソフトウェア          | 74,009            | 資本準備金           | 1,007,224         |
| その他             | 55,240            | <b>利益剰余金</b>    | <b>10,983,406</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,543,152</b>  | 利益準備金           | 4,931             |
| 投資有価証券          | 20,364            | その他利益剰余金        | 10,978,475        |
| 関係会社株           | 1,000             | 繰越利益剰余金         | 10,978,475        |
| 関係会社長期貸付金       | 280,614           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,189,329</b> |
| 長期前払費用          | 43,451            | 評価・換算差額等        | 2,378             |
| 敷金及び保証金         | 511,654           | その他有価証券評価差額金    | 2,378             |
| 建設協力金           | 277,799           |                 |                   |
| 保険積立金           | 11,460            |                 |                   |
| 繰延税金資産          | 396,797           |                 |                   |
| その他             | 10                |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,079,882</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>11,151,236</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,079,882</b> |

# 損益計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |     | 金 額       |            |
|-----------------------|-----|-----------|------------|
| 売 上                   | 高 価 |           | 17,042,923 |
| 売 上 原 価               |     |           | 3,126,876  |
| 売 上 総 利 益             |     |           | 13,916,047 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     |           | 8,440,978  |
| 営 業 利 益               |     |           | 5,475,068  |
| 営 業 外 収 益             |     |           |            |
| 受 取 利 息               |     | 1,667     |            |
| 受 取 配 当 金             |     | 502       |            |
| 受 取 手 数 料             |     | 4,281     |            |
| そ の 他                 |     | 1,865     | 8,317      |
| 営 業 外 費 用             |     |           |            |
| 支 払 利 息               |     | 1,331     |            |
| 為 替 差 損               |     | 11,076    |            |
| そ の 他                 |     | 305       | 12,713     |
| 経 常 利 益               |     |           | 5,470,672  |
| 特 別 利 益               |     |           |            |
| 特 定 資 産 売 却 益         |     | 2,064     | 2,064      |
| 特 別 損 失               |     |           |            |
| 特 定 資 産 除 却 損         |     | 11,997    | 11,997     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     |           | 5,460,739  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 1,531,422 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | △27,966   | 1,503,456  |
| 当 期 純 利 益             |     |           | 3,957,283  |

# 株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から  
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |             |       |              |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-------------|-------|--------------|-------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金 | 利益剰余金        |             |
|                          |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高                | 1,347,557 | 1,007,224 | 1,007,224   | 4,931 | 7,866,881    | 7,871,812   |
| 当 期 変 動 額                |           |           |             |       |              |             |
| 剰 余 金 の 配 当              | -         | -         | -           | -     | △845,690     | △845,690    |
| 当 期 純 利 益                | -         | -         | -           | -     | 3,957,283    | 3,957,283   |
| 自 己 株 式 の 取 得            | -         | -         | -           | -     | -            | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -           | -     | -            | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | -           | -     | 3,111,593    | 3,111,593   |
| 当 期 末 残 高                | 1,347,557 | 1,007,224 | 1,007,224   | 4,931 | 10,978,475   | 10,983,406  |

(単位：千円)

|                          | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|--------------------------|------------|------------|------------------|----------------|------------|
|                          | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                | △2,188,728 | 8,037,865  | 1,999            | 1,999          | 8,039,865  |
| 当 期 変 動 額                |            |            |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当              | -          | △845,690   | -                | -              | △845,690   |
| 当 期 純 利 益                | -          | 3,957,283  | -                | -              | 3,957,283  |
| 自 己 株 式 の 取 得            | △601       | △601       | -                | -              | △601       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -          | -          | 378              | 378            | 378        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △601       | 3,110,992  | 378              | 378            | 3,111,371  |
| 当 期 末 残 高                | △2,189,329 | 11,148,858 | 2,378            | 2,378          | 11,151,236 |

独立監査人の監査報告書

2023年8月24日

KeePer技研株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲 垣 吉 登

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月24日

KeePer技研株式会社 監査等委員会  
 監査等委員 角田 善弘 ㊟  
 監査等委員 家田 義人 ㊟  
 監査等委員 水島 正 ㊟

(注) 監査等委員角田善弘、家田義人、水島正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

日時 2023年9月27日(水曜日) 午後2時

会場 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア オフィスタワー5階  
ミッドランドホール



- ご案内
1. JR 名古屋駅桜通口から徒歩約5分
  2. 名鉄 名鉄名古屋駅中央改札口から徒歩約3分
  3. 近鉄 近鉄名古屋駅正面改札口から徒歩約3分
  4. 地下鉄 名古屋駅東山線南改札口から徒歩約1分

(お願い)

当日、駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

